解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により平成二十六年十二月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

福岡県宮若市沼口三二八番地

ＡＩ株式会社

代表清算人　井上　貞夫

解散公告

当社は、平成二十六年十二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

熊本県玉名郡和水町江田四一〇二番地の三

株式会社菊屋本店

代表清算人　船津　啓子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

鹿児島県霧島市隼人町小田六三二番地

株式会社ノモト

代表清算人　森山　輝男

解散公告

当社は、平成二十六年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

沖縄県中頭郡読谷村字楚辺一九七三番地の一

有限会社峯花測量事務所

清算人　佐々木達枝

連絡先　沖縄県沖縄市越来三丁目五番一五号

ドミールゴエク三〇三号

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年十一月二十八日多摩市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

東京都多摩市諏訪二丁目二番地Ｃ棟管理事務室　諏訪２丁目住宅マンション建替組合

代表清算人　加藤　輝雄

解散公告（第三回）

当党は、平成二十六年十一月二十八日をもって解散いたしましたので、当党に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

東京都千代田区平河町二―六―一平河町ビル九階

みんなの党

清算人　浅尾慶一郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年十一月七日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

愛知県知多郡阿久比町大字宮津字二子東一六番地　阿久比宮津特定土地区画整理組合

清算人代表　新美　敏治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年八月十六日開催の臨時社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十六年十一月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪市中央区本町三丁目三番九号本町岩尾ビル八階

医療法人木下内科

清算人　木下　明之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年十二月四日豊中市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪府豊中市上新田一丁目一四番七号

豊中市上新田土地区画整理組合

代表清算人　谷上　學

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

和歌山県橋本市南馬場二一四番地の五

医療法人庄司医院

清算人　藤川　真和

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年十一月十四日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大分県杵築市大字杵築三七七番地一

杵築市土地開発公社

清算人　永松　悟

公益信託富沢康記念心身障害児教育振興基金終了の公告

一、事業概要

本公益信託は旭川市及び上川管内の特殊教育諸学校等における障害児の自立教育に対し支援助成を行い、障害児教育の向上に寄与することを目的として、旭川市立日章小学校他計六校に合計七五〇、〇〇〇円の助成金を給付した。本公益信託は所期の目的が達成されたため終了するもの。

二、財産目録（平成二十六年十一月二十日現在）

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

本公益信託は平成二十六年度をもって信託財産が消滅したことにより平成二十六年十一月二十日終了した。

平成二十六年十二月二十六日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託富沢康記念心身障害児教育振興基金　受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

石川県金沢市米泉町七丁目四八番地

破産者　株式会社長田商会

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十二年（フ）第四六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、四三〇、〇〇二、一六〇円

一、配当することのできる金額

金一一五、二九八、三〇八円

平成二十六年十二月二十六日

石川県金沢市兼六元町三番一四号

破産管財人　野田　政仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡南部町大字字相前二四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長根　耕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

青森県八戸市根城五丁目一三番一七号　弁護士法人たいよう総合法律経済事務所

相続財産管理人　弁護士　上野　大輔

第12期決算公告　平成26年12月26日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

株式会社ブレイン・ラボ

代表取締役　永井　正樹

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	241,937
	固定資産	31,673
	資産合計	273,610
負債及び純資産の部	流動負債	99,762
	固定負債	21,000
	負債合計	120,762
	株主資本	152,848
	資本金	10,000
	利益剰余金	142,848
	その他利益剰余金	142,848
	（うち当期純利益）	(96,711)
	純資産合計	152,848
	負債・純資産合計	273,610